

# セカンドオピニオン外来のご案内

## I セカンドオピニオン外来の目的

セカンドオピニオンとは、患者様が自分に最も適した治療を選択するために、診療内容や治療方針について主治医（現在かかっておられる医療機関の担当医）以外の医師に意見を求めることです。当院のセカンドオピニオン外来は、現在の診断・治療に関して医師が意見を提供し、参考にさせていただくことを目的としています。

## II セカンドオピニオン外来の対象となる方

**患者様ご本人の相談が原則です。**

ただし、セカンドオピニオン同意書（別紙様式3）があれば、ご家族だけでも相談可能です。

相談に同席できる人数は3名（本人を含む）までとなっています。

注）患者様が20歳未満の場合は、必ずしもセカンドオピニオン同意書（別紙様式3）を必要としませんが、相談者本人を確認できるもの（運転免許証、保険証等）、患者様との続柄を確認できる公的なもの（戸籍謄本等）をお持ち下さい。

## III 相談内容

- ・現在の診断内容や治療法に関するご相談。
- ・今後の治療法や見通しに関するご相談。
- ※診察（診療）ではありませんので、検査や治療行為（処置や投薬など）は行えません。
- ※セカンドオピニオン提供後の治療は、ご紹介元の主治医に継続していただくことを原則とします。

## IV セカンドオピニオンとしてお受けできない事例

- ・ご本人、ご家族以外からのご相談
- ・ご家族のみのご相談でご本人様のセカンドオピニオン同意書（別紙様式3）をお持ちでない場合（ただし、ご本人が20歳未満の場合を除く）
- ・セカンドオピニオン外来相談時に、当院での治療や検査などを希望される場合
- ・主治医に対する不満や転医に関するご相談
- ・医療過誤や医療訴訟の問題に関するご相談
- ・すでに死亡された患者様に関するご相談
- ・医療費の内容や医療給付に関するご相談
- ・主治医が了承していない場合
- ・相談に必要な資料（診療情報提供書・検査データ・フィルム等）をご持参いただけない場合
- ・当院が相談可能とする疾患以外の疾患に関するご相談

## V セカンドオピニオン外来対象の診療科

消化器科（肝臓 消化管 胆膵 消化器外科）

## VI 相談時間および料金

- ・完全予約制です。
- ・保険外診療です。（健康保険は使用できませんので、ご注意ください。）
- ・**基本料（30分以内）10,500円（税込）、追加30分ごと 5,250円（税込）**

※報告書作成料を含む

## Ⅶ 個人情報保護

別に定める「プライバシー保護に関するマニュアル」を遵守するほか、個人情報の保護に関しては十分留意しております。

## Ⅷ 申込方法

1 主治医にセカンドオピニオンを受けたい旨を問い合わせ、同意を得てください。



2 主治医にセカンドオピニオンに必要な資料の提供を依頼し、準備してください。

- ①主治医の診療情報提供書（紹介状）
- ②主治医から提供される資料（検査データ、フィルム等）



3 当院の必要書類を準備してください。

（ホームページからのダウンロードまたは、FAXでの入手も可能です。）

- ①セカンドオピニオン申込書
- ②セカンドオピニオン同意書



4 必要書類に記入し下記に送付、またはFAXしてください。

〒880-0003 宮崎市高松町2番16号  
医療法人社団 晴緑会 宮崎医療センター病院  
地域連携室 セカンドオピニオン外来申込 宛



5 当院より相談の可否、追加で必要な資料、相談日時などご連絡します。



6 相談当日に本人が来院できない場合は、セカンドオピニオン同意書（別紙様式3）を準備してください。患者様が20歳未満の場合には、必ずしもセカンドオピニオン同意書（別紙様式3）を必要としませんが、相談者本人を確認できるもの（運転免許証、保険証等）、患者様との続柄を確認できる公的なもの（戸籍謄本等）をお持ちください。



7 予約日時にご来院ください。

セカンドオピニオンについてご不明な点等ございましたらご連絡ください。

医療法人社団 晴緑会 宮崎医療センター病院 地域連携室

TEL (代) 0985-26-2800

FAX (代) 0985-27-6811

受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝日・年末年始を除く)